

追加型投信／海外／株式

信託期間：2015年3月6日 から 2030年11月28日 まで
決算日：毎年11月28日(休業日の場合翌営業日)

基準日：2026年6月30日
回数コード：5659

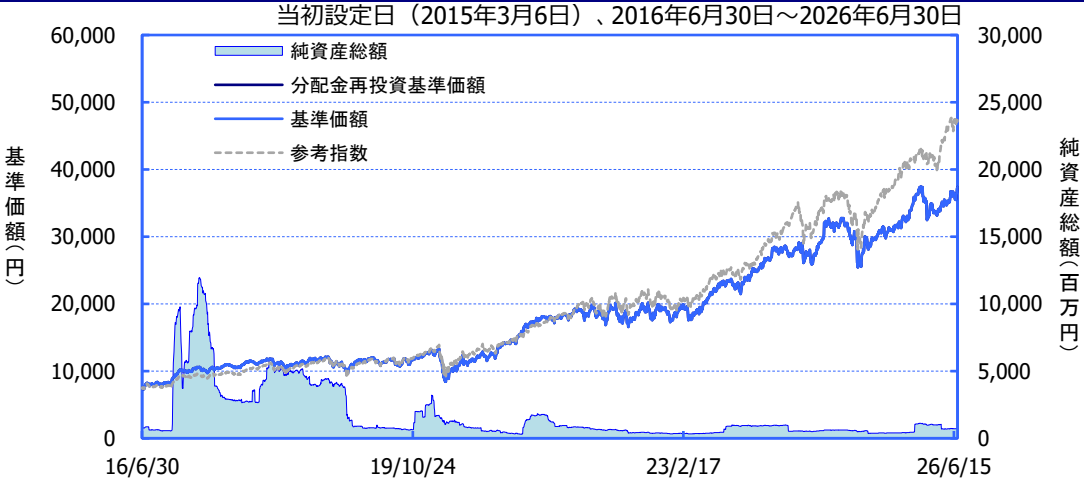
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2026年6月30日現在

基準価額	37,354 円
純資産総額	729百万円

期間別騰落率		
期間	ファンド	参考指数
1か月間	+4.6 %	+0.3 %
3か月間	+11.8 %	+19.4 %
6か月間	+2.8 %	+12.2 %
1年間	+24.8 %	+36.3 %
3年間	+68.4 %	+95.0 %
5年間	+108.9 %	+167.8 %
10年間	+403.2 %	+537.7 %
設定来	+273.5 %	+449.7 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※参考指数はS&P500指数(税引後配当込み、円ベース)です。運用成績と比較するベンチマークではありません。
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (15/11)	0円
第2期 (16/11)	0円
第3期 (17/11)	0円
第4期 (18/11)	0円
第5期 (19/11)	0円
第6期 (20/11)	0円
第7期 (21/11)	0円
第8期 (22/11)	0円
第9期 (23/11)	0円
第10期 (24/11)	0円
第11期 (25/11)	0円
分配金合計額	設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式	24	96.5%
コール・ローン、その他		3.5%
合計	24	100.0%

通貨別構成		合計100.0%
通貨	比率	
米ドル	99.4%	
日本円	0.6%	

株式 国・地域別構成		合計96.5%
国・地域名	比率	
アメリカ	91.4%	
アイルランド	5.1%	

株式 業種別構成		合計96.5%
業種名	比率	
金融	27.4%	
ヘルスケア	21.5%	
一般消費財・サービス	10.1%	
情報技術	9.1%	
生活必需品	8.4%	
エネルギー	7.0%	
資本財・サービス	6.9%	
コミュニケーション・サービス	3.8%	
不動産	2.4%	

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

組入上位10銘柄			合計56.5%
銘柄名	業種名	国・地域名	比率
KEURIG DR PEPPER INC	生活必需品	アメリカ	8.4%
SALESFORCE INC	情報技術	アメリカ	6.8%
FIRST CITIZENS BANCSHARES INC CLAS	金融	アメリカ	6.6%
IQVIA HOLDINGS INC	ヘルスケア	アメリカ	6.0%
AIRBNB INC CLASS A	一般消費財・サービス	アメリカ	5.2%
ICON PLC	ヘルスケア	アイルランド	5.1%
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	金融	アメリカ	5.0%
CHARLES SCHWAB CORP	金融	アメリカ	4.8%
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	金融	アメリカ	4.3%
PAYCOM SOFTWARE INC	資本財・サービス	アメリカ	4.2%

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【市場動向】

米国株式市場は下落

月前半は、堅調な雇用統計を背景とした米金利の上昇や中東情勢の不透明感に加え、大型IPO(新規株式公開)をめぐる資金シフトなどもあり、軟調に推移しました。月半ばには、米国・イランの停戦をめぐる暫定合意の表明を受けたリスクオンムードの高まりから上昇しましたが、月末にかけては半導体関連株やマグニフィセント7の一角が日替わりで売られる展開となり弱含みました。

なお、当ファンドが組み入れる株式ポートフォリオは、保有しているヘルスケアセクター銘柄の上昇などがプラスに寄与し、上昇しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

保有株式が上昇したほか、為替が円安米ドル高に推移したことから、基準価額は上昇しました。

運用のポイント

金融セクターやヘルスケアセクター中心のポートフォリオとしました。今月は新規に購入した銘柄や全部売却した銘柄は無く、月末時点で銘柄数は24銘柄としています。

個別銘柄では、ICON(ヘルスケア)の株価が上昇し、パフォーマンスにプラス寄与となりました。四半期決算発表で堅調な受注が確認されたことなどが好感され、上昇しました。一方で、INTERCONTINENTAL EXCHANGE(金融)の株価が下落し、マイナス要因となりました。ファンダメンタルズに大きな変化はなかったものの、規制緩和に伴い取引所ビジネスの競争が激化するのではとの懸念から、株価は下落しました。

※当ファンドにおける外貨建て資産の運用委託先であるハリス・アソシエイツ・エル・ピーのコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

【今後の展望・運用方針】

今後の展望

AI関連ハイテク株の成長を原動力とする米国株の中長期的な上昇基調は維持されると想定しています。AIビジネスが先行投資フェーズから収益化フェーズへ移行しつつあり、利益成長力を改めて評価する局面にあると考えます。FRB(米国連邦準備制度理事会)はウォーシュ新議長のもと、タカ派的な政策姿勢を維持しており、米金利には上昇余地が残ります。しかしながら、AI関連投資の拡大や半導体価格の上昇を反映した「良い金利上昇」の側面が強く、株価の下押し圧力にはなりにくいと考えています。

運用方針

当ファンドでは、引き続き、ボトムアップによる企業リサーチを基に、財務内容が強固であり、経営陣が有能で、長期的にキャッシュフロー成長が見込まれる企業の中から、企業の本源的価値と比較して割安に放置されている銘柄に厳選投資していきます。一時的な株価調整局面は企業の本源的価値に対して割安な水準で投資する機会と捉え、短期的な損益ではなく、長期投資のリターンを追求していきます。

個別銘柄では、クラウド型の顧客管理ソリューションを提供するソフトウェア銘柄などに注目してまいります。

※当ファンドにおける外貨建て資産の運用委託先であるハリス・アソシエーツ・エル・ピーのコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

S&P500(「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスが大和アセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P®、S&P 500®, US 500, The 500, iBoxx®, iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、大和アセットマネジメント株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・米国の株式の中から、割安と判断される銘柄を厳選して集中投資することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の株式の中から、割安と判断される銘柄を厳選して集中投資します。
- ・当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
 - ◆当ファンドの購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・毎年 11 月 28 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があります、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 新興国の株式は、先進国の株式に比べ、一般に取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.463% (税抜1.33%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.98%
	販売会社	年率0.30%
	受託会社	年率0.05%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所の休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	● マザーファンドの信託財産につきハリス・アソシエイツ・エル・ピーと締結した運用指図権限の委託にかかる契約が終了し、マザーファンドがその信託を終了（繰上償還）させることになった場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還させます。 ● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ米国厳選バリュー株ファンド（ダイワSMA専用）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。